平成27年度 予防安全性能評価方法(案)

1. 適用範囲等

この評価方法は、自動車事故対策機構が実施する自動車アセスメント情報提供事業における予防安全装置の総合的な安全性能評価に適用する。予防安全アセスメントの評価対象となる装置は、衝突被害軽減制動制御装置(AEBS) [対車両]、車線逸脱警報装置(LDWS)及び車両後方視界情報提供装置の3種類とする。

2. 対象装置の評価方法

(1) 衝突被害軽減制動制御装置(AEBS) [対車両]

(略)

(2) 車線逸脱警報装置(LDWS)

(略)

(3) 車両後方視界情報提供装置

(略)

(4) 衝突被害軽減制動制御装置(AEBS) [対歩行者]

各試験シナリオ (遮蔽なし(CPN)、遮蔽あり(CPNO)) における基準評価試験及び部分評価試験の試験車速別に定める以下の配点表に基づき、各条件における速度低減率の試験結果を乗じて条件毎の基礎得点を算出する。なお、追加条件(ラップ率 25%・75%、歩行速度 8km/h、子供ターゲット)において、試験を実施しない車速条件の速度低減率は、代表車速における「基準評価試験結果と部分評価試験結果の速度低減率の比」をもとに、代表車速以外の車速条件においても同等の速度低減率比を有するものとして計算する。

続いて、各条件別の基礎得点から、基準条件(ラップ率 50%、歩行速度 5km/h、大人ターゲット)の試験結果に対する補正係数を求め、試験シナリオ別に全ての補正係数を乗じて、試験シナリオ毎の評価点を算出する。その合計点を小数第 2 位で四捨五入して少数第 1 位まで求め、当該装置の評価点とする。

なお、FCWS 試験を実施した条件については、AEBS 試験と FCWS 試験の配点を等分して同様の計算を行い、AEBS 試験結果と FCWS 試験結果の合計を当該装置の評価点とする。また、当該試験の終了条件を満たして途中で試験が終了したとしても、終了時の車速条件で得られた速度低減率は有効とし評価点として加算する。

基準評価試験における基礎配点

(遮蔽なし①、遮蔽あり②)

車速条件	遮蔽なし①	遮蔽あり②			
10km/h	1	-			
15km/h	1	•			
20km/h	2	•			
25km/h	2	1			
30km/h	2	1			
35km/h	3	1			
40km/h	3	1			
45km/h	2	1			
50km/h	2	-			
55km/h	1	-			
60km/h	1	-			
合計	20	5			

部分評価試験に応じた基礎配点

③ラップ率条件(遮蔽なし)

車速	CPN-5kph-大人				
km/h	25%	50%	75%		
10	0.2	0.6	0.2		
15	0.2	0.6	0.2		
20	0.4	1.2	0.4		
25	0.4	1.2	0.4		
30	0.4	1.2	0.4		
35	0.6	1.8	0.6		
40	0.6	1.8	0.6		
45	0.4	1.2	0.4		
50	0.4	1.2	0.4		
55	0.2	0.6	0.2		
60	0.2	0.6	0.2		
基礎点	4	12	4		
配分比率	1	3	1		

④歩行速度条件(遮蔽なし) ⑤ターゲット条件(遮蔽なし)

車速	CPN-50%- 大人			
km/h	5kph	8kph		
10	0.9	0.1		
15	0.9	0.1		
20	1.8	0.2		
25	1.8	0.2		
30	30 1.8			
35	2.7	0.3		
40	2.7	0.3		
45	45 1.8			
50	1.8	0.2		
55	0.9	0.1		
60	0.9	0.1		
基礎点	18	2		
配分比率	9	1		

, ,,		例 意文 み し
車速	CPN-50	%-5kph
km/h	大人	子供
10	0.9	0.1
15	0.9	0.1
20	1.8	0.2
25	1.8	0.2
30	1.8	0.2
35	2.7	0.3
40	2.7	0.3
45	1.8	0.2
50	1.8	0.2
55	0.9	0.1
60	0.9	0.1
基礎点	18	2
配分比率	9	1

車速	CPNO			
km/h			75%	
10	-	-	-	
15	ı	-	_	
20	_	_	_	
25	0.2	0.6	0.2	
30	0.2	0.6	0.2	
35	0.2	0.6	0.2	
40	0.2	0.6	0.2	
45	0.2	0.6	0.2	
50	ı	-	_	
55	ı	-	_	
60	_	_	_	
基礎点	1	3	1	
配分比率	1	3	1	

車速	CPNO					
km/h	5kph	8kph				
10	ı	-				
15	ı	-				
20	-	ı				
25	0.9	0.1				
30	0.9	0.1				
35	0.9	0.1				
40	0.9	0.1				
45	0.9	0.1				
50	-	-				
55	ı	1				
60	_	-				
基礎点	4.5 0.5					
配分比率	9 1					
•						

⑥ラップ率条件(遮蔽あり) ⑦歩行速度条件(遮蔽あり) ⑧ターゲット条件(遮蔽あり)

7 7 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
車速	CPNO				
km/h	大人	子供			
10	-	1			
15	-	ı			
20	-	ı			
25	0.9	0.1			
30	0.9	0.1			
35	0.9	0.1			
40	0.9	0.1			
45	0.9	0.1			
50	-	1			
55	-	ı			
60	_	_			
基礎点	4.5	0.5			
配分比率	9 1				
		1			

追加条件による補正と評価点の算出方法

追加条件	CPN結果	補正係数	CPN得点	CPNO結果	補正係数	CPNO得点	評価点
ラップ率	3	=3/1	=①×左	6	=6/2	=②×左	
歩行速度	4	=4/1	記3つの補	7	=7/2	記3つの補	=CPN 得点+
ターゲット	(5)	=5/1	正係数	8	=8/2	正係数	CPNO 得点
基準評価試験の結果	\mathcal{D}		2				

3. 総合的な評価方法

予防安全装置の総合的な安全性能評価は、試験自動車の衝突被害軽減制動制御装置(AEBS)[対車両]、車線逸脱警報装置(LDWS)、車両後方視界情報提供装置及び衝突被害軽減制動制御装置 (AEBS)[対歩行者:昼間]の評価点を合計したものとし、以下に定める基準に従ってロゴマークを表記する。

なおロゴマークの使用に関する詳細事項については、別途規程を定めるものとする。

